

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

17年4月から19年3月の進捗状況 (概要)

地域再生・活性化の機軸である中小企業を育成・支援していくことは、当金庫の大きな使命・役割であり、この観点から創業・新事業支援機能等の強化策として 業種別審査体制への移行(17年7月)、業種別審査スペシャリストの育成とノウハウの強化(18年3月末までに目標の200名を養成し、18年度より多面的な与信判断や経営指導を行なうワンランクアップの目利き力を目指し、さらに能力強化研修を実施)により審査能力の向上に取り組んでいます。また、中小企業の事業活性化を支援するため、インターネット上のビジネスマッチングシステム「あましんビジネスボード」の構築(19年3月末:会員数1,071先)を行ったほか、甲南大学との業務協力覚書締結や大阪TLOへの入会など産学官の連携を強化しました。「中小企業新事業活動促進法」(新連携等)の利用促進、産業フェア・創業フェアなどへの参画、あましんサクセスネットクラブ会員対象の講演会や川上川下ネットワーク構築事業への参加、近畿地区産業クラスター金融会議、(協)尼崎工業会、(社)大阪能率協会など各種団体との連携による商談会などビジネスマッチングの推進やセミナーの開催に努めました。

また、取引先の経営課題解決のためコンサルティング機能・情報提供機能の一層の強化を図るため、経営相談コーナーによる無料相談、出張相談を実施したほか中小企業支援センターなどの専門家派遣制度の活用やM&A業務への取り組みを促進しました。

当金庫では、経営改善室を設け、取引先の経営改善・再生支援に全力を傾注しており、経営改善・再生支援先221先を選定し支援策の立案・推進を図っています。19年3月までのランクアップ実績は58先であり、外部専門家との連携などによりさらに実績を積み上げてまいります。19年3月末までの債務者区分の上位遷移率(ランクアップ率)は30.8%(目標18年度末20%以上)、不良債権比率は17年3月末比0.88%低下し4.76%(目標18年度末4%台)となり、経営改善・資産の健全化がさらに進んでいます。

取引先の業況把握と変調に対して早期に対応できるようローンレビューによる実態把握の強化を続ける一方、17年9月には個人事業者に対する信用格付を導入し、法人を含めた信用格付のさらなる充実を図ったほか、17年10月には信用リスク分析システムの取扱いを開始しました。また、「あまがさき技術サポート融資制度」や「ひょうご中小企業技術評価制度」「ネオクラスター推進共同体技術評価事業」など外部の評価機関を活用することにより、企業の将来性や技術力を的確に評価し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図っています。中小企業の資金調達の多様化と円滑な資金供給に対応するため、17年7月に「事業金融部」を新設し、シンジケートローンの組成やPFI事業への参画などの取り組みを推進しています。

顧客への説明態勢については、顧客保護や中小企業金融の円滑化の観点から態勢整備を図っており、新商品の発売や商品内容の改定などに合わせマニュアルの見直し、研修の実施などにより営業店における実効性の確保を図っています。また、18年1月に、苦情・相談への対応を強化するため「お客様相談室」を独立した部署として設置し、苦情・相談・トラブルの分析と職員研修等により再発の防止に努め顧客満足度の向上と苦情の減少を図っています。

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 取組項目 | 計画の内容 (実施時期等) | | |
|--------------------|---------------|--------|---|
| (1) 創業・新事業支援機能等の強化 | 業種別審査体制の構築 | 取組方針 | 従来の地区別審査体制から業種別審査体制に移行し、業種の持つ特性や将来性、技術力などを的確に判断できるよう情報の収集や財務データの整備を図るとともに、外部の評価機関を活用して審査能力の向上を図る。 業種別審査スペシャリストの育成を継続し、18年3月末には200名体制としフォローアップ研修や審査部トレーニー等により審査能力の向上を図る。 |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・業種別審査体制の実践 (業種別審査体制への移行)。 (平成17年度) ・業種別審査スペシャリストの審査担当者への配置。 (平成17年度) ・業種別財務指標データベースの構築と活用。 (平成17年度) ・業種別審査スペシャリストの育成 (200名体制) と複数業種の習得機会の制度化・フォローアップ研修の実施等による審査能力の向上。 (平成17年～18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・業種別審査スペシャリストは、第1期から第15期にかけて200名を養成。 ・同養成研修会修了者を対象に、フォローアップ研修会を実施。 ・同養成研修会修了者を対象に、目利き能力の向上を目的として、ランクアップ研修会を実施。第1期12名が修了。 ・17年7月よりエリア別の審査体制から5業種による業種別審査体制へ移行し、業種別審査スペシャリストを審査部一次審査担当者に配属。 ・信用金庫業界の信用リスクデータベース (略称: SDB) の統計情報を用いた業種別財務指標分析支援システムの取扱いを開始。 ・業種別に、信用リスク管理強化のための分析検討項目 (着眼点) を作成。 ・過去の倒産事例をケーススタディとして分析し、その問題点等の情報を当金庫内で共有。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------|---------------|---|---|
| (1) 創業・新事業支援機能等の強化 | 中小企業の事業活性化の支援 | 取組方針 | ベンチャー企業の育成、中小企業の技術開発及び新事業の展開に向け、各種情報の提供や創業・新事業に対する適切な支援をするため、ビジネスマッチングの推進、産学官並びに外部機関との連携を強化するとともに経営相談機能の充実を図る。 |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスマッチングの推進。 (平成17年～18年度) マッチングの場の提供や各種機関との連携・協力並びにあましんビジネスボード (ABB) の活用によりビジネスマッチングの推進を図る。 ・ 産学官並びに外部機関等との連携強化。 (平成17年～18年度) 大学等の関係機関と連携した顧客向けセミナー・研修会の開催。 政府系金融機関との情報共有・協調投融資等の連携強化。 |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿地区産業クラスター金融会議主催の第1回、第2回、第3回ビジネスマッチングフェアに当金庫取引企業合計5社が出展。 ・ 尼崎産業フェア実行委員会主催「産業フェア in あまがさき 2005、2006」に当金庫ブースを出展。 ・ 尼崎商工会議所主催「創業フェア in あまがさき 2005」に「尼崎技術サポート融資制度紹介コーナー」を出展し同制度の認可企業を紹介。 ・ (協) 尼崎工業会他共催「取引拡大商談会」に当金庫の「経営相談コーナー」を出展。 ・ 「中小企業新事業活動促進法」(新連携等)の利用促進を図り、当金庫取引企業5社が認定。 ・ あましんサクセスネットクラブ(当金庫お取引先企業の満25歳以上満50歳以下の若手経営者・後継者を会員とするサークル)の会員を対象に各回テーマを選定し講演会を開催(12回)。 ・ (社) 大阪能率協会主催の「経営者啓発セミナー」(100名参加)及び「経営者研修会」を後援。 ・ あましんビジネスボード(ABB)に中小企業支援団体22先のリンク先を追加。 ・ ABB 他によるビジネスマッチング件数30件。 ・ 大阪 TLO への入会及び甲南大学と「業務協力に関する覚書」を締結(大阪 TLO への取次1件、同大学への取次5件) 当金庫職員を対象とした産学連携に関する勉強会を実施。 ・ 商工組合中央金庫との共同アレンジャーによるシンジケートローンを2件組成。 (組成金額 当金庫計6億9千万円) | |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none">・ 中小企業金融公庫が組成する CLO に参加 (27 先 5 億 3 千万円) CLO ... ローン担保証券。・ ひょうご中小企業技術評価制度を活用した融資の創設。 当金庫取引先の技術評価実績(19年3月末) 評価書発行先 113 社 技術サポート融資(16 先 3 億 5 千万円) TLO ... 大学の研究成果を特許化し企業に技術移転するとともに、得られた対価を大学の更なる研究資金に充て、新たな研究成果を生み出す「知的創造サイクル」の役割を担う機関。 |
|--|--|--|--|

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|------------------|--------|--|
| (2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | コンサルティング・経営相談の強化 | 取組方針 | 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化を図る。 |
| | | 具体的取組策 | <p>1) コンサルティング機能の強化 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援担当者の支援スキル向上を目的とした研修に積極的に参加し、更なるスキルアップを図る。 ・経営相談コーナーの利用の促進及び出張相談を実施する。 当庫取引の有無に関わらず無料相談の継続実施 各営業店に対する出張相談の実施 ・外部機関との連携による相談機能の強化を図る。 外部専門家との連携、中小企業支援センター等の専門家派遣制度の活用を促進 中小企業新事業活動促進法等の各種支援制度の活用に対する支援 <p>2) 情報提供機能の強化 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M&A業務への取組み、財務診断ソフトの活用、各種研修会・セミナーの紹介・実施により情報提供を促進する。 |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫との取引の有無に拘らず経営・財務面等の無料相談を実施(1,142件)。合せて相談コーナースタッフが営業店や事業所等へ出張相談を実施(224件)。 ・外部専門家との連携を強めると共に、専門家派遣制度の活用(105先)。 ・「中小企業新事業活動促進法」の活用を促進(64先 うち新連携事業計画認定5件)。 ・「総合財務分析ソフト・FINALIST」による財務分析情報を顧客に提供(3,642件)。 ・経営情報提供の一環として各種研修会、セミナーを紹介(22講座)。 ・「中小企業総合展 2006 in Kansai」における新連携パネルディスカッションにパネリストとして参加し、新連携の制度PRに協力。 ・大阪産業創造館にて開催されている「創業チャレンジゼミ」のビジネスプラン発表会において経営相談等の情報提供を実施。 ・「産業フェア in あまがさき 2006」に出展し、「経営相談コーナー」をPR。 ・「近畿新連携総合展示イベント」に参加。 ・「18年度取引拡大商談会」に「経営相談コーナー」を設置し、商談会に参加。 ・M&A業務への取り組みを実施。 ・経営改善室担当者を中心に新経営手法・コンサルティング能力アップのため研修参加(158講座 延べ296名参加)。 ・営業店の企業再生活動に対する指導・支援強化等のための勉強会を実施(26回)。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------|---|
| (2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 | 取組方針 | <p>要注意先債権等の健全化のため、営業店の企業再生活動に対する指導及び支援を強化実践し、経営改善可能性をよりの確に見極め、経営改善室と営業店が連携して必要な支援を行う。</p> <p>キャッシュフローを重視した与信審査により業績悪化の兆候を早期に捉えて、営業店と連携し改善指導を行う。不良化した債権についてはオフバランス化を推進して行く。</p> <p>これらの取組みにより、</p> <p style="padding-left: 20px;">債務者区分の上位遷移率 20%以上 (平成17、18年度通算)</p> <p style="padding-left: 20px;">不良債権比率 4%台 (平成18年度末)</p> <p>を目指すこととする。</p> |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みの強化。 (平成17年～18年度) ・ キャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止。 (平成17年～18年度) ・ 実質破綻先、破綻先債権の管理部への移管推進と集中管理により営業店の負担の軽減と迅速かつ効率的な対応により不良債権の整理回収を図って行く。 (平成17年～18年度) ・ 不良債権による二次損失発生防止の観点から、地域への影響に配慮しつつオフバランス化を推進する。 (平成17年～18年度) ・ 要注意先債権等の健全債権化等に関する実績を公表する。 (平成18年～19年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善・再生支援先として221先を選定。 ・ 経営改善・再生支援先について、「SWOT分析」を含む「経営改善・再生支援検討表」を作成し具体的支援策を立案、支援を実施。 ・ 「経営改善・再生支援会議」を21回開催。 ・ 高度な案件に対して、営業店と経営改善室の担当者が一体となり経営改善支援を実施。 ・ 業況悪化兆候先への経営改善支援について、早期着手の観点からローンレビューを実施。 ・ 外部専門家との連携を強めると共に、専門家派遣制度を活用(105先)。 ・ 平成17年4月1日より19年3月31日までの経営改善・再生支援先のランクアップ先数は58先。債務者区分の上位遷移率は30.8%、不良債権比率は4.76%。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|-----------------------|--------|--|
| (3)事業再生に向けた積極的 取組み | 取組方針 | <p>事業再生に向け「経営改善・再生支援」を必要とする先を選定し、経営改善室と営業店が連携して再生計画の策定及び支援を実施する。</p> <p>経営改善室の各担当者が取得した各種情報、手法を営業店にフィードバックし、再生ノウハウの共有化を図る。経営改善室担当者の事業再生支援・経営改善のスキルアップと並行して、営業店の上級管理職をはじめ融資・渉外担当者の事業再生支援能力の向上を図る。</p> <p>中小企業再生支援協議会への協力とその活用を図る。これらの取組みにより、債務者区分の上位遷移率 20%以上（平成 17、18 年度通算）を目指すこととする。</p> |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・「経営改善・再生支援」を必要とする先の選定と具体的支援策の策定及び支援の実施を図る。（平成 17 年～18 年度） ・再生ノウハウの事例整備と研修体制の充実を図る。（平成 17 年～18 年度） ・中小企業再生支援協議会、その他外部機関との連携強化と活用を図る。（平成 17 年～18 年度） ・多様な事業再生手法の活用を検討する。（平成 17 年～18 年度） ・金融実務の専門的な人材の活用を図る。（平成 17 年～18 年度） ・再生支援実績（成功事例等）や再生ノウハウの可能な範囲での情報開示を実施する。（平成 18 年～19 年度） |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善・再生支援先として 221 先を選定。 ・経営改善・再生支援先について、「SWOT 分析」を含む「経営改善・再生支援検討表」を作成し具体的支援策を立案。 ・平成 17 年 4 月 1 日より 19 年 3 月 31 日までの経営改善・再生支援先のランクアップ先数は 58 先。債務者区分の上位遷移率は 30.8%。 ・高度な案件に対して、営業店と経営改善室の担当者が一体となり経営改善支援を実施。 ・中小企業再生支援協議会の機能を活用（1 次対応 9 先、2 次対応 6 先） ・大阪府中小企業緊急再生事業（「元気出せ大阪ファンド事業」）の活用（2 先） ・DDS の活用について検討開始（2 先） DDS（デット・デット・スワップ）とは、既存の貸出債権の全部または一部を、他の債権よりも劣後するローンや劣後債に転換すること。 ・再生支援実績（成功事例等）や再生ノウハウの情報開示を図るため、ホームページに事例を掲載。 ・営業店の再生ノウハウの事例整備や企業再生活動に対する指導・支援強化等のための勉強会を実施（26 回） ・経営改善室担当者を中心に新経営手法の習得やコンサルティング能力アップのための研修に参加（158 講座 延べ 296 名参加） ・通信講座を開講（「中小企業経営支援アドバイスコース」他 4 講座延べ 179 名受講） |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|---------------------|--------|--|
| (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 | 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 | 取組方針 | <p>個人事業者の信用格付導入とあわせ、外部のデータを活用して法人を含めた信用格付の充実を図り、取引先を的確に評価する取組みを強化するとともに、ローンレビューにより取引先の業況把握と変調に対して早期に対応できるよう管理体制を整備する。</p> <p>スコアリングモデルを財務審査の補完的ツールとして利用するとともに、「あまがさき技術サポート融資」や地公体等の技術評価制度など外部の評価機関を活用して企業の将来性や技術力を的確に評価する取組みを推進する。</p> <p>包括根保証や第三者保証の取扱いについて過度なものとならないよう規定や取扱ルールの見直しを行う。</p> |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人事業者の信用格付の導入と活用。 (平成17年度) ・ 法人先・個人事業者の信用格付の充実と活用。 (平成18年度) ・ 信用格付とデフォルト計数による信用リスク量の把握の充実。 (平成17年度) ・ 取引先の実態把握の強化。 (平成17年度) <li style="padding-left: 20px;">ローンレビューによる取引先の業況把握と変調に対する早期対応 営業店と本部の情報の共有化 ・ スコアリングモデルを財務面の審査の補完的ツールとして活用。 (平成17年度) ・ あまがさき技術サポート融資や技術評価制度などの活用。 (平成17年～18年度) ・ 既存の包括根保証の見直し、及び第三者保証の利用に対する取扱ルールの整備。(平成18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコアリングモデルを活用した個人事業者信用格付を17年9月に導入し17年10月より試行運用を開始。 ・ 取引先の信用格付別に倒産確率等の各指標を算出する信用リスク分析システムの取扱いを開始。 ・ 信用リスク管理に関する各種セミナーへ参加。 ・ 取引先の業況把握と変調に対する早期対応のために、ローンレビュー(貸出後のモニタリング)対象先の選定基準と対象先の見直しを行い、取引先の実態把握の強化を継続。 ・ 担保や保証に過度に依存しない融資手法等の検討のため、各種セミナーへ参加。 ・ 信金中央金庫と機械設備を担保とする設備担保信用補完制度に関する協定書を締結。 ・ スコアリングモデル等を活用した融資商品の取扱い。 1,097件 172億46百万円(19年3月末残高 666億92百万円) 内、「商売がんばるローン 型」 445件 15億58百万円(19年3月末残高 14億15百万円) ・ 売掛債権担保融資の取組み実績。 337件 17億52百万円(19年3月末残高 5億23百万円) |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | 進捗状況 | <p>・外部の評価機関を活用し、企業の将来性や技術力を的確に評価する取組みを推進。</p> <p>「あまがさき技術サポート融資制度」の活用 あまがさき技術サポート融資制度 8件 80百万円(19年3月末残高 1億10百万円) あまがさき技術サポート融資制度プラス 1件 30百万円(19年3月末残高 23百万円) あまがさき技術サポート融資制度 4件 90百万円(19年3月末残高 87百万円)</p> <p>「新技術・新製品」の開発・事業化を図っている中小企業者に対し、新技術・新製品、財務・事業等の評価を専門家に行ってもらうことで、技術の高い事業者への支援を行うことを目的とした制度。追加資金需要にも積極的に応え、事業を資金面からサポート。</p> <p>「ひょうご中小企業技術評価制度」の活用 同評価制度の評価書受領先 113先 ひょうご中小企業技術サポート融資(上記評価制度を活用した融資制度) 16件 3億52百万円(19年3月末残高 3億3百万円)</p> <p>兵庫県が中小企業の技術力等を評価することで担保・保証に過度に依存しない融資の一助となることを目的として創設した制度。</p> <p>「ネオクラスター推進共同体技術評価事業」の活用 同評価事業の評価書受領先 19先 ネオクラスター技術サポート融資(上記評価事業を活用した融資制度) 2件 60百万円(19年3月末残高 60百万円)</p> <p>融資申込み先(予定先含む)の保有技術等について、第三者の客観的な評価が必要な場合に活用する制度。</p> |
|--|--|------|--|
| | | | |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|---------------|--------|--|
| (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 | 新しい与信形態の活用・推進 | 取組方針 | <p>シンジケートローンを中心とした新形態与信を活用し、中小企業に円滑に資金を供給するとともに、地域集中リスクの軽減を図る。</p> <p>売掛債権担保融資の推進、地域 CLO への参加を通して、中小企業の資金調達手法の多様化に取り組む。</p> |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の資金調達手法の多様化に対応する新規部署を設置する。 (平成17年度) ・ 日頃の取引を通じて、中小企業の財務内容を把握し、正常な売掛債権を有している先に対して、売掛債権担保融資を利用して資金調達の幅を拡大する。 (平成17年～18年度) ・ 地域 CLO の利用方法等を、具体的に顧客に広める活動をする。 (平成17年～18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年7月1日 「事業金融部」新設。 ・ 平成17年12月 中小企業金融公庫の組成する CLO 参加 (27先 530百万円取組み)。 ・ シンジケートローン取組み。 <ul style="list-style-type: none"> アレンジャー案件 5件 参加額 1,640百万円 レンダー案件 31件 参加額 12,065百万円 ・ 神戸市、大阪府の実施する PFI 事業にかかるプロジェクトファイナンスに参画。 ・ 売掛債権担保融資は 3,347 百万円の取組実績 (平成17年～18年度)。 ・ 平成18年9月 当金庫が単独アレンジャーとなり、シンジケートローン組成。総額 10 億円、参加金融機関 6 信用金庫、当金庫参加額 350 百万円。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|-----------------------------|---------------|--------|--|
| (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | 顧客説明マニュアル等の整備 | 取組方針 | 顧客への説明態勢については、顧客保護や中小企業金融の円滑化の観点から態勢整備を図っており、今後も各種法令の改正、商品内容の改定などに留意し、顧客説明マニュアル、商品マニュアル、顧客向けマニュアル等の整備とモニタリングを通じ、営業店における実効性の確保を図って行く。 |
| | | 具体的取組策 | <p>1) 商品マニュアルの整備。 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン情報系システム」の商品案内の見直しを行う。 ・マニュアルの活用について事務管理部事務指導班による臨店事務指導の実施と役席者を中心とした研修会の実施。 <p>2) 顧客向けマニュアルの整備。 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品の発売、商品内容改定の都度マニュアルの見直しを行う。 <p>3) 監査によるモニタリング結果のマニュアルへの反映。 (平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング結果を基にマニュアルの見直しを行う。 |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・商品内容の改定に伴い「Aブランド普通預金」「ウル虎教育ローン」等の商品マニュアルを改訂するとともに、商品案内を入れ替え。 ・業界ルールに基づき預金商品の顧客向け説明書の改訂作業を実施。 ・各新商品発売に伴いマニュアルを策定するとともに、顧客向けチラシを作成。 ・創業85年記念定期積金、記念定期預金「サンクス85」の発売にあたり、顧客向けチラシの作成と同時に職員向けマニュアルを策定。 ・新商品発売、商品内容改定、業界ルール改正等に伴い、マニュアル等の見直しを実施。 ・新商品発売、新制度取扱いに際し、必要な場合は、営業店へ周知徹底を図るために、取扱規則、マニュアル等に基づく研修会を継続的に実施。 ・「顧客への説明態勢に係る取扱規定」を基に事務指導班による臨店指導、店内研修会を実施。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|-----------------------------|------------------------|--------|--|
| (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | 苦情・相談・トラブルの分析と研修等による還元 | 取組方針 | 「苦情・相談等対応マニュアル」を作成し、職場内勉強会、階層別研修、担当者別研修を実施するとともに苦情等を迅速、的確に処理する体制を強化、継続しており、今後も継続的に苦情等の原因を分析し、苦情減少の為、研修、勉強会を実施する。 また、「苦情・相談等対応マニュアル」を原因別に分類し、体系的に整備する。 |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止の為、階層別研修、担当者別研修、職場内研修を実施する。 (平成17年～18年度) ・苦情発生時必要に応じて関連部署が集まり、苦情等の対応を協議する仕組みを堅持する。 (平成17年～18年度) ・「トラブル事例を活用した研修会」を継続実施するとともに、苦情の原因分析とその結果を踏まえた研修を関連部署と連携して実施する。 (平成17年～18年度) ・窓口業務の現状分析を行い、CS向上を図る。 (平成17年～18年度) ・事務マニュアルの必要に応じた改正。 (平成17年～18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情・相談等対応マニュアル」及び補筆シートに基づく職場内勉強会を実施。(延べ780回) ・トラブル事例を活用した新任代理研修会を実施。(延べ58名) ・トラブル事例を活用した新任係長研修会を実施。(延べ48名) ・「預金」「融資」に関する苦情事例を活用したトラブル事例研修会を実施。(延べ167名) ・苦情事例発生時の担当者及び上席者を対象とした研修会を実施。(延べ73名) ・苦情・相談等のデータを原因分析の上、再発防止策を営業店へフィードバック。(延べ126件) ・「苦情報告書の管理状況及び窓口対応」について臨店しモニタリングの実施。(8ヶ店) ・CS改善を要する苦情事案について発生店において、CS改善店内勉強会を実施。(延べ51件) |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|-----------|--------|--|
| (6) 人材の育成 | 取組方針 | <p>事業内容・事業特性や成長性・収益性・技術力等を的確に評価できる人材を引き続き育成するとともに、「業種別審査スペシャリスト」養成研修会修了者を対象としたフォローアップ研修会を実施し、より高い目利き能力を養って経営支援ができる人材の育成を目指す。</p> <p>営業店職員の経営支援スキルの向上を図るため、経営改善室担当者が取得した情報・再生手法等を営業店へフィードバックし、再生ノウハウの共有化を推進する。経営改善室担当者については業界団体等が実施する企業再生支援研修プログラムに派遣し、一層のスキルアップを図る。</p> |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・「業種別審査スペシャリスト」200名体制(17年3月末160名)に向けて、さらに40名を17年度中に養成する。(平成17年度) ・「業種別審査スペシャリスト」を引き続き養成して行く。(平成17年～18年度) ・同養成研修会修了者を対象に、フォロー研修会を実施するとともに、複数業種対応者を養成する。(平成17年～18年度) ・経営改善室担当者を全信協など業界団体等が実施する研修プログラムに派遣し、中小企業支援スキルの向上を図る。(平成17年～18年度) ・再生ノウハウの共有化を推進するため、営業店の担当者を対象に再生支援成功事例等の研修会等を実施し、再生支援スキルの向上を図る。(平成17年～18年度) |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・本部・営業店の融資審査に関わる「業種別審査スペシャリスト」の17年度養成研修で、第13・14期が17年12月に、第15期が18年1月に計40名が修了し、第1期からの養成者合計は200名となった。 ・同研修修了者を対象に、融資審査に重点を置いたフォローアップ研修会を18年3月・5月・11月、19年2月に計10回実施し、建設業、機械製造業など担当業種毎に延べ422名が受講。 ・同研修修了者を対象に、さらに多角的な与信判断や経営指導が行えるようワンランクアップの“目利き力”を養うため、2業種目養成者を26名選考し、18年度は12名を養成した。 ・全国信用金庫協会をはじめ業界団体が主催する「目利き力養成、創業・新事業支援講座」などに延べ323名が参加。金庫内部でも「経営相談・支援機能強化 及び 経営改善支援」研修会など16講座実施し延べ1,305名が受講。また、営業店の「経営改善・再生支援」担当者を対象に、再生ノウハウの共有化や成功事例等の勉強会を22回実施し延べ416名が受講。 ・中小企業支援・経営改善支援スキルの向上を図るため、「中小企業経営支援アドバイスコース」等関係通信講座を延べ482名が受講。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

2. 経営力の強化

17年4月から19年3月の進捗状況 (概要)

リスク管理態勢については、平成19年3月末からのパーゼル（新自己資本比率規制）に備え、オペレーショナルリスクの測定と実態把握強化のためのシステムを導入しデータ収集を進めるとともに自己資本比率算出方式の高度化を進めました。また、「リスク資本配賦」「ポートフォリオ管理」「オペレーショナル・リスク」を柱とする「統合的リスク管理」についても、「統合リスク管理方針」や「与信ポートフォリオ管理方針」を制定するとともにリスク評価項目の見直しや金利・相場などの環境変化が収益等におよぼす影響の検証など高度化に向け取組みを進めました。

地域密着型金融の展開と収益管理態勢の基盤整備のため、個人事業者の信用格付システムの導入を行ったほか、リスクに応じた適正な金利適用について資金調達コストやデフォルト率などリスクとの関連をさらに検証しました。また、収益と信用リスク面から個別に取引状況を把握し、審査判断に活用できる態勢(信用リスク分析表)を構築し、個別採算管理システムの強化を図りました。

ガバナンスの強化に関し、総代会機能の向上を図るため総代の任期変更・定年制導入について検討を進め18年6月の定時総代会で承認を得、19年5月の次期改選時より適用することとしました。また、15年度・16年度に引続き、平成17年4月、18年4月に総代およびかなめ会会員、17年11月、18年11月に総代を対象にした「業況報告会」を開催し、理事長が当金庫の業況、地域密着型金融推進計画への取組み、15年度、16年度に実施したリレーションシップバンキングの機能強化計画の取組実績などについて報告しました。また、法令等遵守（コンプライアンス）に対する役職員の意識をより一層啓蒙し、日々の業務を遂行する中で、コンプライアンスを徹底していくことを主なねらいとして、コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス状況の点検、研修等の各種施策を実施したほか、不祥事件や事務事故・個人情報漏洩等の発生を未然防止する観点から、検査・監査の実施頻度・深度を高めて実効性・有効性のある監査を実施しました。情報管理のさらなる強化を図るため、情報管理体制のシステム化や帳票の電子化推進、入退館管理や文書等の保管体制、個人情報の安全管理体制の強化(18年7月にプライバシーマークを取得)などの諸施策を進めました。

地域密着型金融を効果的かつ効率的に実施するため、新勘定系システムの構築(19年1月稼働)、新ALMシステムなどITを活用した情報系システムの構築、CRMS活用のための資料・推進態勢の整備などを進めました。

これらの経営力強化策を実行した結果、平成18年3月期は、業務純益150億円(目標17年度末、18年度末150億円)、自己資本比率10.82%(目標17年度末、18年度末10%)となりました。19年3月期につきましては、自己資本比率は11.92%と順調に目標を達成しましたが、業務純益は132億円と目標に対して18億円の未達となりました。業務純益が未達となった主な要因は、会計ルールにより19年3月期は「一般貸倒引当金戻入額(約13億円)」が「業務純益」ではなく「特別利益」への計上となったこと、ゼロ金利解除による調達コストの増加であります。

今後も引き続き経営力強化策を展開し経営の健全性・安定性を高め、お客様のさらなる信頼を獲得してまいります。

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 取組項目 | 計画の内容 (実施時期等) | |
|----------------|---------------|---|
| (1) リスク管理態勢の充実 | 取組方針 | <p>「リスク資本配賦」「ポートフォリオ管理」「オペレーショナル・リスク」の3つを「統合リスク管理」の柱として態勢整備を進めていく。</p> <p>バーゼル 対応 (新 BIS 規制) については、現在の信用リスク計測手法を高度化しつつ、客観的なリスク量等の経営指標をタイムリーに提示できる態勢の構築を目指す。また、自己資本比率などに及ぼす影響への対策として「基礎的手法」「標準的手法」等の各手法の条件を睨みながら、「定性的要件」「定量的要件」の適格条件を満たすよう態勢整備を図っていく。</p> |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・バーゼル を念頭に自己資本比率算出方法を高度化。 (平成17年～18年度) ・オペレーショナルリスクの計量化並びに管理態勢の整備。 (平成17年～18年度) ・統合リスク管理の高度化。 (平成17年～18年度) <p>「リスク資本配賦」「ポートフォリオ管理」「オペレーショナル・リスク」の3つを「統合リスク管理」の柱として体制整備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーゼル に係る情報の開示。 (平成19年度) |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率算出方式の高度化...新基準のリスクウェイトのカテゴリーをチェック、信用リスクの当金庫デフォルトデータやバーゼル の新基準の確認作業などデータベースを整備。 ・リスク評価項目の見直し...各部室におけるリスク管理自己統制評価方法を変更、各部室のリスク評価項目を見直し。 ・オペレーショナルリスク把握手法の導入...オペレーショナルリスクの測定と実態把握の効率化のため、事務ミス登録・分析システムのソフトの導入を決定し、平成18年3月より一部試行開始、平成18年7月より本格的に事務ミスデータの収集を開始。 ・営業店別バーゼル 対応自己資本比率の概算把握...営業店別にバーゼル 対応の自己資本比率を算出。 ・統合的リスク管理の高度化...統合リスク管理方針を制定し与信ポートフォリオ管理方針を作成 ・ストレステストと収益・自己資本比率への影響を検討するとともにリスク資本配賦を実施し、各部門の使用資本の実績を把握。 ・バーゼル 第2の柱のアウトライヤーに関する当金庫のリスク計数を試算。 ・信用集中リスクに対応し大口先・業種別等のポートフォリオ管理を実施。 ・事務ミス分析システムの導入。 ・自己資本比率算出用リスクアセット内訳表の制定 (標準的手法) <p>アウトライヤーに関する計算手法の選択 (標準的金利ショック: 1%タイル値および 99%タイル値、計算方法: ラダー方式)</p> |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|----------------------|--------|--|
| (2) 収益管理態勢の整備と 収益力の向上 | 地域密着型金融の展開 のための整備 | 取組方針 | <p>リスクに応じた適正な金利設定を行うために基準金利の見直しを実施し運用中であるが、今後はリスクとの関連をさらに検証し、基準金利の精緻化を図っていく。</p> <p>その為に、金庫内部のデータと外部データとの比較検討により信用格付と債務者区分との整合性をさらに高め、信用リスクを的確に算出して基準金利に反映できるよう、信用格付システムの充実と整備を進めていく。</p> |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 信用リスクに対応した適正金利の適用。 (平成17年～18年度) ・ 事業先の適正な信用格付の充実と債務者区分との整合性の整備。 ・ 金庫内部のデータと外部データとの比較検討による信用コストの精緻化と格付ランク見直しの仕組みの構築。 (平成17年～18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資金利ガイドラインの適切性等の検証を17年6月、18年2月、18年6月、19年2月実施。 ・ 信用リスクに対応した金利適用を引き続き実施。 ・ 信用格付の精度向上および信用格付と債務者区分との整合性の整備を推進。 ・ 収益管理高度化に関するセミナーへ参加。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|----------------------|-----------|--------|--|
| (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | 収益管理態勢の整備 | 取組方針 | <p>個社別に収益と信用リスクを把握し、それに見合った金利設定が行える体制、又融資案件は信用リスク量を把握して審査判断できる体制を整備し、取引改善案等の指示ができる態勢を構築する。</p> <p>与信ポートフォリオ管理態勢を整備するため信用リスクデータを充実する。</p> |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・次期システム稼働による採算管理システムの移行・構築。 (平成17年～18年度) ・現行採算管理における項目の見直し。 (平成17年度) ・個人事業者信用格付システムの稼働。 (平成17年度) ・定期的な信用リスクデータのアウトプットによるデータベースの精度の向上。 (平成17年～18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客別信用リスク分析表のリスク調整後資産収益率 (RAROA: Risk Adjusted Return On Asset) やリスク調整後資本収益率 (RAROC: Risk Adjusted Return On Capital) のシステム化による個社別採算管理を強化。 ・個人事業者信用格付システムを導入し、格付データを整備中。 ・顧客総合取引採算総括表・推移表に店別収益実績表、信用リスク分析表等を統合した個社別の採算計算をシステム化。 ・信用リスクのうち融資部門のリスク量の平成15年3月以降の変遷を分析。 ・新ホストコンピューターシステム稼働による個社別採算管理システムへの移行。 ・信用格付基準の制定と与信限度額管理方針の改正により、融資取引先および当該先が属するグループの信用格付に応じた信用リスクの管理を徹底。 ・過去のデフォルト先財務データ等から分析・設定した基準値と融資申込者との同指標値比較を行なう融資案件財務指標チェックリストの取扱いを開始しリスク管理を強化。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|--------------|--------|---|
| (3) ガバナンスの強化 | 取組方針 | 当金庫では、これまでも透明性の高い経営の一環として半期開示を実施しており、見易さ、分かり易さに一層の重点を置き、半期開示を今後も引き続き実施していく。 総代会に一般の会員の意見を反映させるための新たな施策を取入れ、総代会機能のさらなる向上を目指す。 |
| | 具体的取組策 | (半期ディスクロージャーの開示内容の見直し) (平成17年～18年度) ・視覚的にアピールし、見易いグラフや表を効果的に使用した「当金庫 半期の経営情報」を作成し情報開示する。 ・同時にホームページにも掲載する。 (総代会の機能強化に向けた取組み) (平成17年～19年度) ・総代の定年制を導入し、新しい意見、幅広い年齢層の意見を総代会に反映させる。 ・業況報告会をさらに充実させる。 |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月20日、21日、22日の3日間、3会場において「業況報告会」を実施。 総代およびかなめ会会員の合計233名の出席を得て、理事長が平成16年度の当金庫の業況、トピックス、リレーションシップバンキングへの取組実績と今後の対応などについて報告。 ・平成17年11月24日、総代92名の出席を得て、「業況報告会」を実施。 理事長が当金庫の17年9月期の業績、リレバン機能強化計画の実績、地域密着型金融推進計画への取組などについて報告。 ・平成18年4月24日、26日、27日の3日間、3会場において「業況報告会」を実施。 総代およびかなめ会会員の合計216名の出席を得て、理事長が平成17年度の当金庫の業況、地域密着型金融推進計画の進捗状況などについて報告。 ・平成18年6月20日開催の総代会において、下記事項を承認。 総代の任期を3年から2年に変更。 総代の定年を満80歳とし、任期途中で満80歳となった場合は任期満了日をもって退任 (19年5月の次期新総代改選時より適用) ・平成18年11月24日、総代76名の出席を得て、「業況報告会」を実施。 理事長が当金庫の18年9月期の業績、上半期トピックス、地域密着型金融推進計画の取組状況などについて報告。 ・平成19年3月23日、総代選考委員会を開催。 定年制など総代会の機能強化への取組施策を踏まえて、次期総代候補者選考委員会を開催。 ・見易さ及び分かり易さに重点を置き、グラフ、写真を大きく配置した当金庫の半期の経営情報「平成17年9月期の経営情報」を平成17年11月に、「平成18年9月期の経営情報」を平成18年11月に発行。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|--------------------|--------|--|
| (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 | 営業店コンプライアンス状況の点検強化 | 取組方針 | 法令等遵守(コンプライアンス)に対する役職員の意識をより一層啓蒙し、日々の業務を遂行する中で、コンプライアンスを徹底していくことを主なねらいとして、コンプライアンス・プログラムにもとづき、各種施策を実施し法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化推進を図っていく。 金融改革プログラムにもとづき制定された「金融検査評定制度」など新しい金融検査に関わる制度等の周知を図るとともに、内部監査室においては、不祥事件や事務事故・個人情報漏洩等の発生を未然防止する観点から、監査手法の充実・強化を図り、有効性・実効性ある監査を実施するとともに、関連部署とも連携を密に情報の共有化を推進し、各種リスクの軽減に努めていく。 |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> 法令等遵守(コンプライアンス)に対する役職員の意識をより一層啓蒙し、日々の業務を遂行する中で、コンプライアンスを徹底していくため各種施策を実施。(平成17年～18年度) コンプライアンス・プログラムで定められたコンプライアンス状況の点検など各種施策を実施し、その実効性の向上に努める。 コンプライアンスマインド、リスク感応度の向上を図るための研修を実施する。 |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・プログラム等で定められたコンプライアンス状況の点検、研修等の各種施策をスケジュール通り実施。 検査・監査の実施頻度・深度を高めて実効性・有効性ある監査をスケジュール通り実施。 金融検査評定制度による自己評定を実施。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--------------------------|-----------|--------|--|
| (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 | 情報管理体制の強化 | 取組方針 | 情報管理のさらなる強化を図るため、情報管理体制のシステム化や帳票の電子化を一段と進めるほか入退館管理・文書等の保管体制の強化を図る。 |
| | | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設入退館管理規程を見直し、建物内の情報管理体制を強化。 (平成17年～18年度) ・システム化による帳票類の厳格な処分を徹底。 (平成17年～18年度) ・個人データ台帳のシステム化により、管理体制を強化。 (平成17年～18年度) ・基本的に紙ベースの帳票を廃止し、電子帳票システムを構築。 (平成17年～18年度) |
| | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設入退館管理規程を制定・改正し、建物内の情報管理体制を強化。 ・当金庫本部棟に生体認証装置を設置し、入退館管理体制を強化。 ・集中監視型防犯カメラを全営業店に導入。 ・業務帳票関係規程の再整備とシステム化により、金庫・顧客情報帳票類の厳格な管理を徹底。 ・個人データ台帳のシステム化により、個人情報管理体制を強化。 ・当金庫の内部規程等を JIS 規格に適合させ、個人情報の安全管理体制を強化し、プライバシーマークを取得。 ・ファクシミリ誤送信防止システムの全店導入。 ・個人情報関係書類持出簿の改正。 ・当日発生した不要書類の管理・廃棄手順の明文化。 ・新システムを共同アウトソーシング会社に外部委託し、還元帳票については電子化(電子帳票)を行ない、情報漏洩リスクを削減。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|--------------|--------|--|
| (5) ITの戦略的活用 | 取組方針 | <p>個人事業者信用格付システムの導入をはじめとした、リスク計量化などリスク管理の強化を図るほか、モバイル・インターネットバンキングの利用促進や、顧客サービスの強化などによりインターネット関連の強化を図る。</p> <p>顧客ニーズにタイムリーに対応できるデータベースの構築を最大課題として、特に事業所顧客のニーズを効果的・効率的に収集し、このニーズに対応した金融サービスの提供ができるよう、CRMSシステムのデータ充足を図る。</p> <p>365日稼働の実現、システムの安全性・信頼性の確保、コスト効率を追求したシステム基盤構築等に対応した次期勘定系システムを構築する。</p> |
| | 具体的取組策 | <p>1) ITを活用した情報系システムの構築 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者信用格付システムの導入ならびにオペレーショナルリスク把握のためのシステム導入。 ・モバイル・インターネットバンキングの利用促進。 ・店舗案内の見直しなどインターネットを通じた顧客サービスの強化。 <p>2) CRMSの活用 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CRMSを活用し顧客ニーズに対応したターゲットマーケティングを展開。 <p>3) 次期勘定系システムの構築 (平成17年～18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・365日稼働の実現、システムの安全性・信頼性の確保、コスト効率を追求したシステム基盤の構築等のオンラインシステムの構築。 ・現行の営業店システムに次期勘定系システム対応を実施後、引き続きイメージ処理等の実現に向けシステム構築を図る。 |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「Pay-Easy 料金払込サービス」の民間収納機関拡大 (合計17機関) ・「あましん外為 Web」を取扱開始。インターネットを利用した外国送金や輸入信用状開設・変更のお申込みなど貿易取引に係る事務合理化サービスを充実。 ・地図・路線図やATM稼働時間等から検索するホームページでの店舗案内を構築。 ・携帯電話対応の店舗案内を構築。 ・個人事業者信用格付システムを導入。 ・新ALMシステム (Princia21) を稼働。 ・事務ミス登録・分析システムを導入 18年7月より本格稼働し、バーゼル のオペレーショナルリスク計測の基礎データベースならびに取引量データベースを構築。 ・ICキャッシュカードの発行、生体認証キャッシュカードの導入準備 (19年4月導入) ・ATMでのATM利用限度額の設定・変更を、預金者保護対応として実施。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none">・ターゲットマーケティングを実践するための強化店舗を設定し、CRMSの活用を推進。設定した強化店舗にて、顧客ニーズを中心とした情報収集活動を実施。・顧客総合取引照会システムを開発、付随業務を含めたトータルな提案型セールスに活用。・平成19年1月金沢信用金庫との共同アウトソーシングによる新勘定系システムを稼働。 |
|--|--|--|---|

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|-------------------|--------|---|
| (6) 協同組織中央機関の機能強化 | 取組方針 | 市場リスク管理態勢等の強化と収益力の増強のため、業界の中央機関である信金中央金庫の各種機能を活用する。 |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営分析の活用。 (平成17年～18年度) ・ポートフォリオ分析の活用。 (平成17年～18年度) ・市場業務研修への参加。 (平成17年～18年度) ・SCB 延長特約付定期等にて運用。 (平成17年～18年度) ・投信販売支援策等の活用。 (平成17年～18年度) |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年8月および平成18年8月、信金中央金庫より、各3月期決算に基づく資料「経営効率分析表」を受領し、資料を参考に分析等を実施。 ・平成17年12月、信金中央金庫とポートフォリオ分析資料を参考に、意見交換を行うことにより、資金運用の強化を図った。 ・SCB 延長特約付定期等にて運用。 ・平成17年9月、外為基礎研修に1名参加。平成17年11月に市場業務研修に1名参加。平成18年2月、市場業務研修に2名参加。 ・平成18年4月および10月、信金中央金庫トレーナーを実施。「資金運用コース」、「新形態融資コース」、「総合リスク管理コース」の3コースに分けて各回3名、計6名の職員を6ヶ月間。 ・信金中央金庫より講師の派遣を受け、投信販売研修会、資産運用セミナー等を実施。 ・平成17年5月、資産運用アドバイザーと年金アドバイザーを対象とした研修会を実施。 ・平成17年6月、投資信託の「特定口座」及び「しんきん3資産ファンド」の取扱開始にともない、職員を対象とした説明会を実施。 ・平成17年10月、「資金運用セットプラン」取扱開始にともない、新規取扱ファンド等について説明会を実施。 ・平成18年5月、「Aブランドステージ3・4」の顧客を対象に、資産運用セミナーを実施。 ・平成18年6月、投資信託商品追加により「しんきんグローバル6資産ファンド」の研修会を実施。 ・平成18年7月、資産運用セミナーを実施（東難波支店）。 ・しんきんアセットより講師の派遣を受け、投信販売研修会、資産運用セミナー等を実施。 ・平成18年9月、資産運用セミナーを実施（鳴尾支店）。 ・平成19年2月、資産運用セミナーを実施（20名参加：本店営業部）。 ・平成19年2月、投資信託商品追加により「しんきんSRIファンド」の研修会を実施（全店対象）。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

3. 地域の利用者の利便性向上

17年4月から19年3月の進捗状況 (概要)

経営環境の変化やサービスの多様化を踏まえ、顧客の満足度向上に資するサービスの提供を行うため、顧客満足度調査を実施し、調査の結果を反映した改善運動を実施するとともに、預金者保護法、個人情報保護法に係る問合せ・情報開示、顧客からの要望・苦情・相談等に対応する専門部署として、業務部の当該業務担当部門を独立させ、「お客様相談室」として18年1月に設置しました。また、各種相談ニーズへの対応や情報提供機能を強化するため、「あましん資産運用セミナー」を開催したほか、投資信託、保険など預り資産商品の見直しを行なうとともに、土曜・日曜に各種相談をお受けする「お客様相談広場」を17年10月に開設しました。また、地域における防犯活動を展開するため、18年7月より「あましんセーフティープロジェクト(ASP)」を開始したほか、18年8月には全店にAED(自動対外式除細動器)を設置し、お客様や通行中の方の心臓発作などの万一の事態に備えました。

これまで地域貢献に関するディスクロージャーや情報開示を継続的に実施し、ガバナンスの強化と信頼感の醸成に努めてきましたが、見易さ・分かり易さの観点から見直しを行い、イラスト、グラフ、写真、表などを大幅に取り入れた地域貢献ディスクロージャーを含むディスクロージャー誌や「事業のご報告」(出資会員向け)を発行しました。また、ホームページでの店舗案内やQ&Aについても、分かり易さ、便利さの観点から全面改定しました。

ベンチャー企業を支援育成するため、神戸市と当金庫を含む兵庫県内の8信金が出資した「神戸リレーショナルベンチャーファンド」の設立や地元のPFI事業に参画したほか、兵庫県と兵庫県内の11金庫が出資する「ひょうごキャピタル第2号出資ファンド」や(財)堺市産業振興センターと当金庫を含む3信金が出資する「堺市地域産業振興ファンド」の設立に参画しました。また、新形態与信の推進のため「事業金融部」設置(17年7月)、甲南大学との「業務協力に関する覚書」締結、大阪TLOへの入会、各商工会議所との提携融資商品の取扱い、尼崎市施策評価委員会への参加など、行政、商工会議所、大学等と連携し地域活性化を推進しました。

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 取組項目 | 計画の内容 (実施時期等) | | |
|-----------------------|---------------|---|--|
| (1) 地域貢献ディスクロージャーの見直し | 取組方針 | <p>地域の利用者に対する情報提供のため地域貢献ディスクロージャーを実施しているが、当金庫の地域との密着度への理解をさらに高めるため、見易さ、分かり易さに一層の重点を置き見直しを行い地域の特性等を踏まえた地域貢献の状況について情報開示していく。</p> <p>ホームページ、ロビービデオ、尼信だよりでの情報提供は、利用者ニーズ等を重視した内容としていく。</p> | |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ グラフ、表、イラスト及び写真等を効果的に使用しながら、見易さ、分かり易さに重点を置き、地域貢献ディスクロージャーを作成しホームページにも掲載する。 (平成17年～18年度) ・ ホームページのQ&A項目等については、実際の問い合わせや相談の頻度を踏まえ、利用者の目線を意識した内容に更新し、よりニーズの高いものを掲載する。 (平成17年～18年度) ・ ロビービデオ、尼信だよりにて地域貢献への取組みや商品案内等、利用者のお役に立つ金庫情報を積極的に発信する。 (平成17年～18年度) | |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年7月、従来の文字中心の表現を改め、イラスト、グラフ、写真、表などを大幅に取入れた地域貢献ディスクロージャーを含むディスクロージャー誌「尼崎信用金庫の現況2005」を発行し、当金庫ホームページにも掲載。 ・ 平成18年2月、ご利用の皆さまの視点を重視し分かり易く便利なホームページ店舗案内に全面改定。路線地図別、地域別、キャッシュコーナーご利用時間など目的別に検索が可能なほか店舗近隣図も掲載。同時に、携帯電話からもアクセス可能なモバイル店舗案内も掲載。 ・ 平成18年3月、ホームページのQ&Aについて、お客さまからお問い合わせの多い項目を主体とした内容に全面改定。各種手続き・ATM・商品サービス別に合計20項目を掲載。 ・ ロビービデオでは地域貢献活動の紹介として、当金庫が開催・後援などしているセミナーやお取引先に関するトピック情報を放映。平成18年10月、画質アップによる視認性の向上を図るため、ロビービデオをDVD化。また、「尼信だより」においても当金庫の活動を積極的に紹介。 ・ 会員向け「第86期事業のご報告」を従来の2倍に大型化。レイアウトの自由度が広がり、文字・写真・グラフ等の視認性が格段に向上。 ・ 平成18年7月、ディスクロージャー誌「尼崎信用金庫の現況2006」を発行し、当金庫ホームページにも掲載。見易さ、分かり易さアップの観点から、計数の表示単位を見直すとともに、引き続きイラスト、グラフ、写真、表などを大幅に取入れた。 | |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|--------------------------|--------|---|
| (2) 地域の利用者の満足度を踏まえた施策の展開 | 取組方針 | <p>利用者の満足度向上に資するサービスの提供を行なうため、顧客満足度調査を実施し、その結果を施策に反映させる。</p> <p>各種相談ニーズへの対応や情報提供機能を強化するため、お客様相談広場の開設、資産運用セミナーの開催等地域顧客のニーズに合った施策を実施する。</p> |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度調査の実施と施策等への反映。 (平成17年度) ・お客様相談広場の設置による顧客への相談、情報提供機能の強化。 (平成17年度) ・預り資産(個人年金保険、投資信託、国債)の増強。 (平成17年～18年度) |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度調査(17年10月17日～21日)の実施。 ・アンケートの集計結果を施策に反映した改善運動「待ち時間短縮CS運動」を実施。 ・顧客満足度アンケート調査(平成18年10月23日～11月10日)の実施。 ・アンケートの集計結果を施策に反映した改善運動「さわやかマナー運動」を実施。 ・「当金庫に関する情報のより積極的なPR活動」の実施。 ・土曜・日曜に各種相談をお受けする「お客様相談広場」を17年10月1日にオープン。 ・資産運用アドバイザー6名を任命し、各エリアの担当として資産運用の相談と金融商品の提案を実施。 ・資産運用アドバイザーと年金アドバイザーを個人取引専担者(パーソナル・アドバイザー)として統合。 ・お客様のニーズに合った商品の提供。 投資信託「しんきんグローバル6資産ファンド」,「京都・滋賀インデックスファンド(みやこファンド)」,「しんきんSRIファンド」,「ニッセイ『日本勝ち組』ファンド(3ヵ月決算型)」の取扱いを開始。 ・保険販売業務追加解禁にともない「一時払終身保険」の取扱を開始。 ・出資会員向け「積立傷害保険セーフティ」の取扱を開始。 ・第1回、第2回「あましん資産運用セミナー」を開催。 |

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (要約) (平成17年4月～平成19年3月)

尼崎信用金庫

| | | |
|------------------------------|--------|---|
| (3) 地域活性化に向けた地域と一体となった取組みの推進 | 取組方針 | <p>甲南大学、TMO 等と連携した地域活性化を推進するほか、地域における PFI への取組み支援など地域再生推進に向け、地域と一体となった取組みを推進する。</p> <p>TMO ... 商店街の組合・行政・まちづくり会社・その他中心市街地にかかわる様々な組織の調整の場となって、中心市街地の活性化・維持のための活動をまちづくりの観点から総合的に企画・調整し、その実現を図るための機関。</p> <p>PFI ... 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行なうことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。</p> |
| | 具体的取組策 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政、商工会議所、TMO 等との連携による地域活性化推進。 (平成17年～18年度) <li style="padding-left: 20px;">ベンチャーファンドの設立 <li style="padding-left: 20px;">PFI への取組み ・尼崎市施策評価委員会にメンバーとして参加し、地域と一体となった取組みを推進。 (平成17年～18年度) |
| | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪、池田、箕面、東大阪、豊中、宝塚、神戸、伊丹、西宮、芦屋、堺の各商工会議所との提携融資商品の取扱を開始。 ・ベンチャー企業を支援育成するため、神戸市と当金庫を含む兵庫県内の8信金が出資した「神戸リレーショナルベンチャーファンド」の設立及び(財)堺市産業振興センター及び当金庫を含む3信金が出資した「堺市地域産業振興ファンド」の設立に参画。また、兵庫県と当金庫を含む兵庫県内の11金庫が出資した「ひょうごキャピタル第2号出資ファンド」の設立に参画。 ・新形態与信の推進を図るため、事業金融部を創設するとともに地域貢献活動として、地元のPFI事業へ参画(2事業に参画)一部取組済み。 ・甲南大学と「業務協力に関する覚書」を締結(連携案件5件取次)。 ・「あましんセーフティプロジェクト」の実施。 ・渉外活動の特性を活かして地域における防犯活動を展開。 ・営業店が独自に企画する地域貢献活動として、産学連携や経営者・富裕層向けセミナーの開催。 ・技術評価制度として(財)ひょうご産業活性化センター、ネオクラスター推進共同体と提携。 ・広域の企業とのビジネスマッチングで地域経済活性化に向けた川上川下ネットワーク事業へ参加し、シーズ調査事業に対し当金庫取引先41先を推薦する。また同事業のプレゼンテーションにシーズ企業の1社が参加する。 ・近畿経済産業局が中心となって大手家電メーカーと中小企業とのマッチングを図る情報家電パートナーズ(DCP)事業の活用を開始。 |

経営改善支援により債務者区分が上昇した主な事例

【尾崎信用金庫】

| | |
|---------------|---|
| 企業概要 | 電気工事業 資本金 :10百万円 従業員13名 |
| 企業の状況と経営改善計画等 | <p>10数年前、プラント受注先の倒産により 多額の損失が発生し債務超過となった。取引金融機関の破綻に伴い借入金の一部がRCCに債権が譲渡され、取引条件が悪化した。スポット取引先の倒産で貸倒損失が発生した。売上の急減に対するリストラが間に合わず、損失計上となった。毎期利益計上するも近時減価償却未実施であった。</p> <p>(経営改善計画)</p> <p>1.新たな取引先の開拓 2.材料費・外注費等の削減 3.リストラの実施後、売上増に対応した再雇用 4.役員報酬削減 5.中小企業再生支援協議会への相談でRCCからの脱出</p> |
| 支援取り組み状況 | <p>SWOT分析 経営改善計画立案アドバイス 経営改善進捗モニタリング 中小企業再生支援協議会の紹介及び打ち合せ時のアドバイス 税理士の紹介 RCC及び他行の支援調整 RCC等の肩代わり 仕入先への調整等アドバイス 保証協会との調整</p> |
| 成果 効果 | <p>会社分割による財務改善 経営改善計画による売上面、収益面の大幅な改善 他行の肩代わりによる資金繰り改善 RCCからの借入金肩代わり</p> |
| 債務者区分 | <p>17年3月期 要注意 (20) 18年3月期 要注意 (20) 19年3月期 正常先 (10)</p> |

| | |
|---------------|---|
| 企業概要 | 建設業 (主として屋根工事・板金業) 資本金 :10百万円 従業員 8名 |
| 企業の状況と経営改善計画等 | <p>当社は受注を元請企業 1社に大きく依存していたため、公共事業削減等による元請企業の受注減少の影響をもの受け、受注が急減し大幅な赤字を計上していた。受注の民需へのシフトに取り組んでいたが、競争激化により受注は思うように回復せず、資金繰りは急速に悪化していたため、借入金返済条件の緩和措置を講じ、再生支援に乗り出した。</p> <p>(経営改善計画)</p> <p>1.不動産売却による有利子負債の圧縮。 2.取引条件 (回収・支払条件)を見直しによるキャッシュフローの改善。 3.営業体制の再構築 (一社依存体質からの脱却)。 4.固定費の削減。</p> |
| 支援取り組み状況 | <p>1. SWOT分析 経営戦略の立案を支援。 2.経営改善計画書の作成を支援。 3.管理会計 (工事別原価管理)の導入を支援。 4.月次で計画の進捗をモニタリングし、ローリングを実施。</p> |
| 成果 効果 | <p>1.新規客先の開拓に成功、一社依存体質から脱却し、受注は急速に回復していった。 2.固定費の削減、原価管理の徹底により取益力は急速に改善した。 3.キャッシュフローは大幅に改善したため、当初計画していた不動産売却は不要となった。</p> |
| 債務者区分 | <p>17年3月期 要管理先 (21) 18年3月期 要注意先 (20) 19年3月期 正常先 (10)</p> |